

第8章

中国農村改革後の社会変化と矛盾

はじめに

1978年の三中全会を契機に、80年代の経済改革・対外開放政策が行われた。一連の改革は、農村改革からはじまり、農村社会は質的に大きく転換した。その変化で最も重要なものは、自給自足経済から商品経済へ依存する段階へ移行した点である⁽¹⁾。

商品経済が農村部に導入されたことで、人民公社時代に禁止、ないしは厳しく制限されていた農村交易や個人による商業・サービス業などの経営が、政府によって認可されてきた。そこで個人営業を許可された「个体戸」が増加した。このほか、郷鎮企業の振興、対外開放政策が実行されてきた。

80年代の農村改革によって商品経済が導入され、農村部が経済的に豊かになったことは、農村社会にさまざまな変化をもたらした。それは人民公社時代のような平等主義が「吃大鍋飯」(大かまの飯を食べる)として批判され、一部の地域・一部の人間が先に豊かになることを奨励し、経済全体を活性化する政策がとられた⁽²⁾。

その結果、農民層の一部で裕福になる者がでてきて、農村内部での所得格差が拡大してきた。一般に、農業だけでは大きな所得格差が生まれない。そこで農業以外の産業である、郷鎮企業・運輸業・建築業・サービス業の経営が成功することによって、農村内部に富裕層が生まれた。つまり商品経済が

導入されたことにより、農村内部の社会階層が、富裕層と貧困層の両極に分化している。確かに農村改革によって農民の生活水準が向上したが、人民公社時代には存在しなかったさまざまな社会問題が生じ、80年代後半から深刻化してきている。

農村改革による所得格差は、農村社会の階層分化を顕在化した。そこで一部の地域・一部の人間が先に豊かになることを容認した改革開放政策が、農村内部で所得格差を生みだし、社会矛盾を激化させて社会不安を醸成している。これらの諸点を分析することにより、改革開放政策がもたらした農村社会の問題点を整理していきたい。

第1節 農村改革と生活水準の向上

1. 農村部の経済発展

国家統計局の公表した資料によれば、農民1人当りの純収入は、1988年の段階で年間544.9元であり、49年の54元から毎年12.8元増加している。特に79～88年は平均41.1元の増収である⁽³⁾。この数値からも、80年代の経済改革が、農民の生活水準を向上させたことがわかる。この収入の増加は、決して農業だけによってもたらされたものではなく、土地請負制度が普及すると同時に、郷鎮企業・運輸業・建築業・サービス業などの第3次産業が増加し、現金収入を得る機会が増加したことによってもたらされた。

農村改革10年を経て、農村社会が豊かになることによって、具体的にどのような変化があったのだろうか。これに関して、中国社会科学院社会学研究所の陸学芸所長が、次のように総括している⁽⁴⁾。第1に家庭請負制度の普及。第2に就業構成の変化。第3に農民の間での収入格差の拡大。第4に核家族化と教育の普及。

この中で、第2の就業人口構成について、次のように詳述している。

1987年の人口統計によると、農村戸籍を持つ人口が8億5713万人となっている。その中で郷鎮企業の幹部と労働者は8776万人、商業・飲食業・サービス業などの、いわゆる「个体戸」と呼ばれる個人営業者が1465万人であるという。その他教師・保母・農村医療従事者・行政幹部など、1億以上が非農業労働に従事している。この労働力の数値は、ほぼ7000万世帯あたり、全国総農業世帯数の35%を占めている。また1978年の全国農業平均収入は134元だったが、1987年には462.55元に達し、年平均10%の割合で収入が増加した。

また、「万元戸」が出現したことが農民を刺激した。彼らの絶対数は、1986年の段階で10万戸（全体の1%にも足りない）である。彼らの大多数は、商工業に従事して裕福になっている。

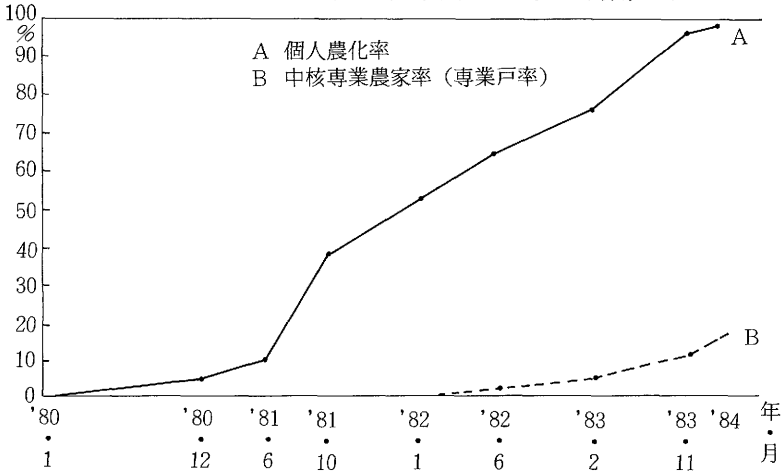
ここで「万元戸」と呼ばれているのは、1984年前後から出現した裕福な農民の総称である。その大半は農業によって裕福になったのではなく、運送業・商業などの企業を起こして成功した人々のことである⁽⁵⁾。たとえば山西省の万元戸は、その60%が自動車運送と修理により、また30%は村管石炭炭坑の管理によって万元戸となっている。その他の万元戸は、建築業・商業・サービス業である⁽⁶⁾。

2. 人民公社の解体と商品経済の導入

人民公社解体に伴う土地請負制度の普及、および農村部における市場メカニズムの浸透により、農村部は大きく変わった。“個人農”は第1図のように1981年半ばから急速に進み、83年には、ほぼ全国的に“個人農”化している。政府はこの動きを追認し、83年に人民公社の改革が行われ、「政社分離」によって解体された⁽⁷⁾。

さらに、請け負った土地でとれた農産物を取引するために、農産品市場が設置された。これは農村改革の一環として、農村部に商品経済を導入する第一歩となった。農産品市場は、1956年の農村社会主義改造の基本的完成に

第1図 “個人農”化の軌跡（農家総戸数に対する割合、%）



（出所）鈴木義嗣「“個人農”制と再組織化の試み」（小島麗逸編『中国の経済改革』勁草書房、1988年）75ページ。

よって、国営商業・合作商業のみが市場経営を独占すべきで、「集市」（農村定期市）を閉鎖する政策がとられた。集市の規制をする政策は、強化と緩和が繰り返されたが、1966年から1977年の間は、「資本主義を生む温床」として否定され、集市は大幅に縮小された。

1978年の三中全会からの、農業改革の一貫として、農村部の集市で、商品・農作物の自由取引が許可された⁽⁸⁾。79年以降、集市に関するいくつかの会議が開催されたが、83年2月5日に発布された「城郷集市貿易管理弁法（都市集市取引管理弁法）」によって、合法化された自由市場は徐々に活気を取り戻してきた。そこで80年代は農産品市場が拡大して、農村工業農産品の商品率が、78年の53.7%から87年の69%に増加した⁽⁹⁾。そして農産品の取引のために、農村市場が活況を呈し、取引高は第1表のように増加している。

第1表 中国全国の自由市場と交易総額の統計

項目	1978	1979	1980	1981	1982	1983
市場数 (個)	33,302	38,993	40,809	43,013	44,775	48,003
都市部		2,226	2,919	3,298	3,591	4,488
農村部	33,302	36,767	37,890	39,715	41,184	43,515
交易総額 (億元)	125	183	235	287	333.1	385.8
都市部		12	24	34	45.2	55.9
農村部	125	171	211	253	287.9	329.9
項目	1984	1985	1986	1987	1988	
市場数 (個)	56,500	61,337	67,610	69,683	71,359	
都市部	6,144	8,013	9,701	10,908	12,181	
農村部	50,356	53,324	57,909	58,775	59,178	
交易総額 (億元)	456.9	632.3	906.5	1,157.9	1,621.3	
都市部	75.2	120.7	244.4	347.1	545.3	
農村部	381.7	511.6	662.1	810.8	1,076.0	

(出所) 78～83年 国家統計局編『中国統計年鑑』中国統計局, 1985年, 477ページ。

84～88年 同上, 1989年, 627ページ。

3. 専業戸

農村部に商品経済の道が開かれることによって、私営経済セクターを容認する政策がとられた。特に1988年3月の全国人民代表大会で、私営経済を合法化する憲法修正案が可決して注目された。「専業戸」は、農村改革の一環として出現した、ある種の副業により現金収入を得ることができるようになった農家を指す⁽⁴⁰⁾。

前掲の図1にあるように、「専業戸」は1982年から統計に表れている。83年上半期の統計では、専業戸の業種として種植業・養殖業・商業・サービス業・運輸業・加工業などがある。そして河南・遼寧・山西では、織物・運輸・牧畜・毛筆などの専業村も生まれた⁽⁴¹⁾。つまり専業戸は、高収入の副業

経営を成功した、あらゆる農家をさしている。

1987年末の統計によれば、全国に398.6万戸の専業戸があり、1986年に比べて7.8%増加しているという。その業種は、養殖業などの第1次産業の増加は少なく、建築業を主とした第2次産業と、運輸・商業を主とした第3次産業が増加している。そして平均収入は、一般農家の2～3倍である⁽¹²⁾。

しかし専業戸の急速な発展は、彼らの高収入と瀟洒な生活ぶりから、一般人からの羨望と嫉妬の対象になっている。そこで、一部の者だけが突出して豊かになる農民層の両極分化を懸念した保守派は、改革派の政策を攻撃する根拠としている。

また80年代半ばから、各地で農業専業戸への土地集中が顕著となってきた。それは各地の事情が異なる。まず1987年から東北3省で15万戸の食糧生産専業戸が生まれたが、各戸は3ヘクタールから100ヘクタールまでの経営規模で、大中型のトラクターを所有して土地経営をしていた。また河北省廊坊地域や広東省の珠江デルタでも、郷鎮企業の発展で、労働力を農業へ投入できなくなり、各戸へ請け負わせた土地を一部の農民に再度集中することが行われた。しかし農業専業戸が、はたしてどこまでの農業労働者を雇用できるのかは、曖昧な規定のままとなっている。また利益率が低い食糧よりも、利益率が高い果物へと生産をシフトさせており、食糧の減産が問題となっている⁽¹³⁾。

農村部へ市場システムを導入したことが、一部の農民の急速な富裕化をもたらした。筆者が1984年から2年間に、山東の農村調査をしていたときの印象から、専業戸の特徴として、次の2つを挙げることができよう。まず第1に、需要が多く供給が少ないために利益率が高くなる品物よりも、計画経済により政策的に決定された利益率の大きな商品を扱うことによって、多大な利益をあげている点である。たとえば、果物や魚は利益率が高く設定されているので、専業戸として成功できるのである。そこで私営経済セクターとして存在する専業戸も、市場メカニズムが働いているとは限らない。第2に、国営セクターの営業していない部門、あるいは供給が需要に追いつかない部

門の「すきま」産業が、専業戸の営業領域である。

80年代半ばには、農村部へ急速に商品経済が浸透し、一部の農民だけが突出して豊かになり、農村内部での所得格差が顕著になってきた。所得格差が顕在化した当初は、基層政府などが、彼らに対して公共施設（道路交通網・学校・電気水道設備など）へ投資を依頼したり、村の公共行事を主催するための費用の寄付を要望するなど、共に豊かになる「共富」の方向を模索していた⁽¹⁴⁾。しかし80年代後半からは、社会問題に発展するほど、農村内部での所得格差は深刻な問題となってきた。この点を次にまとめてみよう。

第2節 市場メカニズム導入による矛盾

1. 経済格差の顕在化と社会問題

農村内部での所得格差は、80年代半ばになって急速に顕在化してきた。その背景として、食料品価格の不合理な価格体系がある。つまり主食である穀物や食肉の国家買上げ価格は、政策的に低く抑えられているが、野菜・果物・魚などは、市場価格で比較的高く売ることができる価格体系である。

そこで商品経済が導入されることで、経済利益優先の考えがひろまり、「棄農経商」という農業の軽視の思考が出てきている。そこで保守派からは、農村改革に関して、次のような批判が出てきた⁽¹⁵⁾。土地請負制度は集団経済の基礎を破壊し、食糧生産中心政策に影響を及ぼす。一部の人間が先に豊かになることを許すと「両極分化」を導く。さらに「紅眼病」（ねたみ）がはびこり、専業戸の養魚や果物を掠奪する事件が発生している。この批判に対して、政府は繰り返し農村改革の政策は不変という声明を出していた⁽¹⁶⁾。それにもかかわらず80年代後半からは、裕福な農民への掠奪事件が、中国各地で頻発している。次にこれらの事件と、政府の対応をまとめてみた。

河南では1987年7月だけで、9件の大規模な大衆掠奪事件が発生した。大

きな事件は、次のとおり。7月10日に靈宝県陽平郷でおきた、150人余りがりんご3万キロを掠奪した事件。7月15日に焦莊郷でおきた、数十人がりんご1.9万キロを強奪した事件。7月24日に原陽県齊街郷で数百人の群衆がりんご・なし・ぶどうなど14万キロを強奪した事件である。この原因は、87年の果物が豊作だったので、それを請け負っていた農民に対して「ねたみ」をいただいた基層幹部と大衆が掠奪事件をおこした。これらの事件は、基層政権組織が確立していないために、幹部が請負契約を勝手に破棄し、他の農民を扇動して掠奪をしている⁽¹⁷⁾。

類似した事件は、その後も各地で散見する。たとえば1988年に陝西省西礼泉県でおきた、りんごの専業戸に対する脅迫事件である。これはりんご園を請け負った専業戸の成功をねたんだ村人が、彼に対して契約破棄を迫り、りんご園を破壊し、郷政府が下した請負契約有効の判断も無視して人身攻撃を続けている事件である⁽¹⁸⁾。

また請負契約を恣意的・強制的に破棄することを迫られたのは、果物園だけでなく、一般の耕地でもあった。たとえば北京市順義県の事件である。1986年に3年契約で耕地を請け負った農民が、その土地を土壤改良し、すいかや白菜を栽培して成功した。しかし、村の党書記が政策の変更を理由に、彼に対して耕地を村へ返還するように迫った⁽¹⁹⁾。

1988年になって、請負契約の恣意的で脅迫的な破棄に対して、人民日報への投書が激増したので、人民日報の記者団が最高人民法院経済審判法廷の責任者へのインタビューという形式で、農村の合法的な請負契約は任意に破棄できないとの発言を掲載している⁽²⁰⁾。

それにもかかわらず、裕福となった農民に対する、周辺の農民や農村基層幹部からの干渉はおさまっていない。安徽省黄山市司法局のまとめたところによると、安徽省休寧県では、合法的な請負契約の權益が侵害された事件が10数件受理されたという。その不法行為の種類は、①強奪、②窃盗、③違約、④財産破壊と報復であるという⁽²¹⁾。

これらの事件の背景には、急速な所得格差の拡大がある。たしかに、裕福

になった専業戸が納税を拒否して、税務署職員を殺害する事件が多発しており、裕福層に瑕疵がないとはいえない⁽²²⁾。しかし、所得格差は請負契約や税法等の制度的な問題が整備されていないために発生するのであり、営業努力をして現金収入を得た専業戸への権利の蹂躪は、合法的経済活動をする専業戸の積極性を損なっている。

2. 耕地の減少

中国の耕地は、解放以降年平均817万畝減少している。これは①工業用地化、宅地化、②荒地化、③水土流出が原因である。近年は①②の要因により、耕地面積が急速に減少している。耕地の拡大をするための開墾は、多大な投資を必要とするために順調には増加していない⁽²³⁾。

沿海地域の郷鎮企業が発達している地域では、工場用地を確保するために耕地を転用している。しかし全国的にみられるのは、耕地の宅地化である。また近年問題となっているのは、墓の建設である。これは、農村部が経済的に豊かになってきたことに関連がある。耕地減少の原因となる家屋と墓の建築ブームについてまとめておこう。

農村部における新築ブームは、農村の経済改革が始まってから起きた。そこで1979年から8年間に農村で建築された家屋は42億平方メートルで、解放以降30年の総和を超えている。そして87年の時点で、40%の農民が新築、あるいは改築家屋に居住している。87年に制定された土地管理法によって、広東省では1人当りの住宅面積が20平方メートルを超えてはならないと規定したので、裕福な農民は二階建、三階建を新築し始めている⁽²⁴⁾。

土地乱用を規制するため、中国政府は1987年に次の3つの措置を下した。①国務院は「土地管理を強化することに関して、耕地をみだりに占拠することを制止する通知」を発令。②全国人民大会常務委員会審議を通過して、「中華人民共和國土地管理法」を公布。③国務院指導の国家土地管理局を設立⁽²⁵⁾。

この建築ブームの背景には、経済的な余裕が農村部にできたと同時に、家

族制度の変化が関係している⁽²⁶⁾。前述の陸学芸所長が中国農村の変化として、核家族化を指摘しているが、現在の農村の70%以上の戸主が40歳以下であるという⁽²⁷⁾。それは人民公社時代に、親子や兄弟で「分家」しても、家計を分けるだけで、同居を続けている状態だった。しかし80年代に商品経済が農村に浸透して、経済的に豊かになると、「分家」後に別居する、実質的な「分家」が増加した。別居の時には家を新築するので、農村部における80年代の新築ブームの背景には、「分家」の増加があった⁽²⁸⁾。

しかし、土地の乱用は、住宅建設だけでなく、墓地の建設による耕地の減少も無視できない問題となってきた。これは後述の宗教への回帰とも関連する。中国各地を旅行して回ると、墓の形態も地方によって異なることがわかる。たとえば揚子江流域以南では山岳地帯が多く、墓は山の斜面に建てられる。そこで耕地を侵食することはない。しかし華北平原のような平野部では、畑のなかに墓を建てている風景をよくみかける。この場合は、明らかに個人の請け負った耕地を墓地に転用している。そして墳墓の建築は、農民の財産を浪費する結果を生んでいる。たとえば、湖南省岳陽市では、住宅建築ブームと同時に墳墓修復・建設ブームも起きている。華容県の調査では、全県の65%の農家が生産資金に不足しており、30%の農家が、家の新築によって負債に苦しみ、10%が89年夏の不作で借金するあてがないと報告している⁽²⁹⁾。

墳墓修復・建設ブームは、全国的な火葬率の低下現象と関係している。そこで土地節約政策に障害をきたしている。1987年の段階で全国の火葬率は26%で、78年よりも9%上昇している。これは都市での火葬率が全国数値を引き上げているけれども、農村部では火葬率が3%に達していない。その背景として、農民が土葬は死者を尊敬し、土の中で靈魂が安息できるという伝統観念をもっているからであるという⁽³⁰⁾。

1987年10月に広東省で開催された葬儀改革委員会で、火葬率が低下していることが問題となった。その会議内容を報道した新聞によれば、近年「封建迷信活動」が旺盛となり、火葬を「縁起が悪い」「土葬しなければ子孫に良い風水をもたらさない」などと認識して、土葬率が上昇している。そこで過

去は全国で火葬率が最も高い省だったが、1986年には15位まで下がった。たとえば汕頭市の火葬率が、77年では69.6%だったのが、86年には4.1%まで落ちている⁽³¹⁾。

死者を土葬にすることは、中国人の生死観ともかかわる問題である。そこで非合法ではあるが、請け負った耕地に墓地を立てる者もでてきた。これは人民公社が解体して、土地管理が厳格でなくなったことも、土葬が増加して墓の建築が増えている要因のひとつである。人民公社の解体と土地請負制度の普及により、土地管理が厳格でなくなり、請け負った土地を墓地や宅地に転用する事例が増加した。さらに、葬儀を伝統的な土葬で行うことや、墓地を作り直すことは、死者への儀礼や祭祀が現世利益と結びつく、中国人の宗教観と関係がある。それも、子孫の生活が豊かになり繁栄することは、祖先の遺徳であるという伝統的な生死観が、商品経済の導入に伴い再び活性化したことが、墓地修復ブームと土葬の復活の背景にある。宗教の復活については、後述する。

3. 教育の危機

経済改革が進展する過程で、農村部の小中学生の退学が年々増加している。国家教育委員会が発表したところによれば、小中学生の退学・特に女子学生の退学が深刻な問題となっている。そして最も深刻なのは、甘粛・貴州・湖南・福建などの経済的に遅れた地域である。さらに沿海地域でも、小中学生の退学は問題となっている。その原因とは、次の5つの要因が国家教育委員会から指摘されている。①教育経費の不足で教師の地位が不安定。②読書無用論の影響。③資金欠乏により、教育条件が劣悪になり、子女を学校に行かせない家長が増加。④男尊女卑の考えで、女子生徒の退学が深刻。⑤安い賃金で児童労働者を雇用する工場が増加⁽³²⁾。

進学率の低下と退学の増加は、土地請負制や商品経済の浸透と関係がある。つまり世帯単位で耕地を請け負い、農業経営を家内労働力に依存するた

め、子供の労働力を使う家庭が増加している。また個人商店でも、世帯単位で経営する小規模の商店が大半を占めるため、子供でも労働力として必要となっている。さらに子供を就学させて、上級学校へ進学させても、高収入を得ることができる職業に分配されることは非常に少ない。

そこで子供に教育を受けさせるよりは、すぐに働かせたほうが高い収入になるという「読書無用論」の考え方が蔓延している。しかし就学率の低下は、父兄だけに責任があるわけではない。地方政府の予算も、産業環境整備に重点が置かれ、学校教育予算はあまり重視されていないため、学校は経費の負担を父兄に負わせている。そこで子供が就学しない責任の一端は学校にもある⁽³³⁾。

また沿海地域で郷鎮企業が発達している地域では、安い労働力を求めて児童労働者を劣悪な労働条件で雇用している⁽³⁴⁾。しかし委託加工業のような単純労働は、専門教育を受けていない若年労働者を必要としており、学費を払って就学するよりも、簡単に現金収入が得られるほうがよいと考える農民が多い。

農村部における就学率の低下は、80年代になってから著しい。この問題は、後述する人口抑制政策の実効性が低下することや、宗教への回帰の遠因となっている。

第3節 土地請負制度にともなう社会問題

1. 人口抑制政策の失効

北京大学人口研究所の試算(1988年)によると、農村人口は7億7851万人で、全人口の72.6%を占めている。また年齢構成も若いため、潜在出産能力は高い。さらに出生率からみると、農村部では2.6に対して、都市部は1.3であり、農村部のほうが都市部の倍も高くなっている。そこで人口抑制のこな

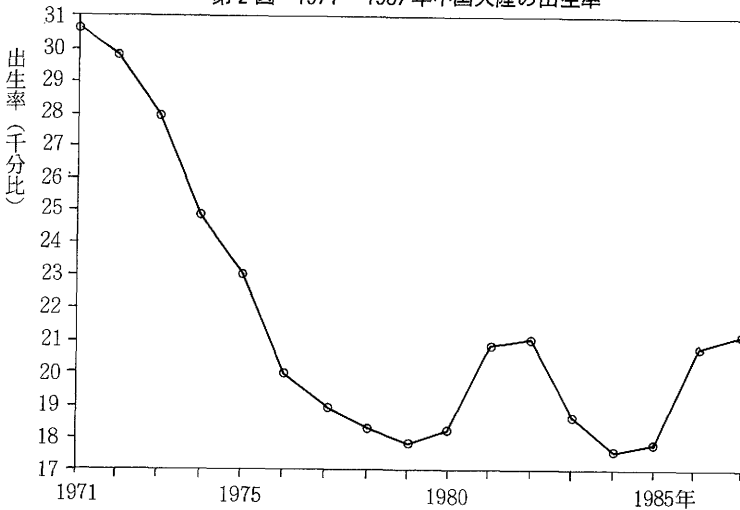
めは農村部であるという認識は、以前から指摘されていた⁽³⁵⁾。

しかし経済改革によって、農村が豊かになるにしたがって、人口抑制のコントロールがきかなくなっている。李少民氏は人口政策と経済改革との矛盾を、次のようにまとめているので、彼の整理に従ってみたい⁽³⁶⁾。

中国は、解放後人口抑制と出産奨励の政策に揺れ動き、70年代初めから人口抑制政策がとられ始めた。人口抑制政策は、70年代後半にはかなりの成果を挙げることができ、70年代初めに比べて、出生率を半分近く下げること成功した。

しかし80年代に入ってから、1981 - 82年に出生率が上昇したので、政府は強行措置によって人口を抑制した。80年代中期には一人っ子政策を緩和しなかったが、86 - 87年に、再び出生率が上昇している(第2図参照)。この出生率増加は、経済改革と関係がある。つまり、一部の裕福となった人々が、罰金を払ってまで子供を希求した。また街道委員会や生産隊などの基層政治

第2図 1971 - 1987年中国大陸の出生率



(出所) 李少民「中国大陸の人口控制與政治経済改革」(『中国大陸研究』第30巻第10期, 1988年) 33ページ。

組織が、人民の生活を細かく管理できなくなったことも関係がある。さらに、対外開放政策によって、対外世論を気にした中国政府が、一人っ子政策への強行措置（人口流産や避妊手術）をとれなくなったことも一因がある。

特に農村の経済改革と人口政策との関係でいうならば、人民公社の解体と商品経済の浸透は、非常に大きな影響を及ぼしている。たとえば江蘇省では、1985年に経済改革が順調で、個人経営主体となり、総生産値が1億元を超えた郷や鎮では、計画生育が順調に実行できていない。その理由は、次の2つある。まず豊かな郷の人民は個人経営をしており、管理をしたり経済的処罰を下すことが困難であること。次に、彼らは収入が高く、罰金などの処罰を恐れていない。このように、経済改革と人口抑制政策とがジレンマに陥っている。

前述したように、70年代の終りに晩婚を奨励し、一人っ子しか認めない「計画生育」を強力に推し進めていった。李少民論文では、人口増加の要因として、一人っ子政策の実施が困難に陥っていると分析している。そして経済改革による農民の生活水準が向上したので、人口抑制政策のサンクションが機能なくなっていることを指摘している。

このほか新聞の報道では、次の3つの問題点が指摘されている。①農村から都市へ出稼ぎに出ている「流動人口」が、人口抑制コントロールの及ばない盲点になっていること。②戸籍のない子供の増加。③初婚年齢の低下。これらの点を、経済改革との関係でみていこう。

まず「流動人口」の人口抑制コントロールがきかなくなっている。「流動人口」とは、農業戸口のまま、大・中都市へ臨時工や商売に出かける農民の人口を総称する⁽³⁷⁾。たとえば、江西省計画生育委員会が、流動人口のうち20歳から39歳までの既婚女性を調査をしたところ、出生率が全省平均の倍であり、1割の女性が第二子以上の子供を生んでいた。これが、生育工作の死角になっていることが指摘されている⁽³⁸⁾。

こうした状況は、各地から報告されている。各地の状況は、一定の共通性があり、流動人口の多くは、都市部で商業・サービス業・運送業・加工業に

従事しており、現金収入があること。そして戸口による出産の管理ができないため、第二子以下を生んでも、処罰されないことである⁽³⁹⁾。

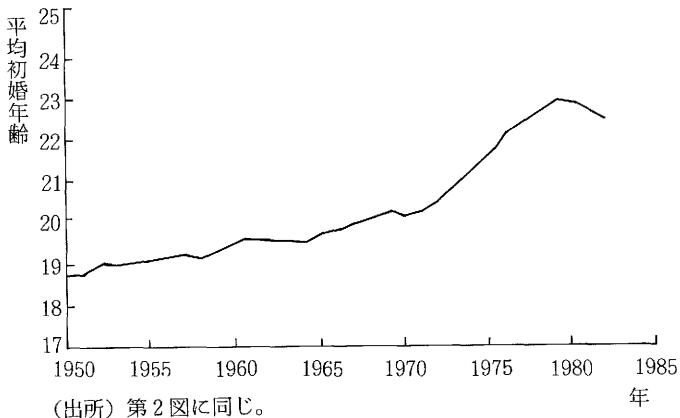
そして、流動人口が第二子以降を生んでも処罰されにくいのは、制度的問題があるとの指摘がある。たとえば、他の地域から个体戸が商売で移住した場合に、工商部が営業許可証の手続きをし、税務部が納税を管理し、公安部が臨時戸口手続きを管理する。しかし計画生育部門が第二子以降を生んだ个体戸を処罰しようとしても、計画生育部門だけでは罰金とか営業停止処分ができないからである⁽⁴⁰⁾。

さらに、人口抑制政策が空洞化する背景に、戸口のずさんな管理によって、戸口のない子供が増加している問題がある。1988年の統計であるが、戸口のない子供は、全国で100万人もいることが公安部から公表された。これには、前述した人口流動が増加していること以外に、一人っ子政策実施の成績が悪い地域で、政府からの処罰を恐れて第二子以降の子供に戸口を申請していない場合もある。たとえば河北・山東・江西・貴州などでは、平均して7万以上の子供に戸口を与えていない。また一部の基層政府で、計画生育のノルマを完成させるために、一人っ子以外には戸口登記を与えない政策をとっていた⁽⁴¹⁾。

また、基層政府が規定する人口政策に対して、制度的な問題がある場合もある。たとえば基層政府が計画生育ノルマを達成するため、計画生育ノルマが達成できない幹部は、減俸処分にする規定を作った地方政府があった。また逆に、計画生育委員の報酬を罰金で支払うようにしたので、第二子以降が生まれるのを黙認していたところもあった⁽⁴²⁾。

さらに、人口抑制政策のもうひとつの柱である晩婚奨励政策も、実効性を失っている。つまり80年代になってから初婚年齢が低下している。国家統計局の人口1%抽出調査によれば、早く結婚する者が増加して、初婚年齢が低下している(第3図参照)。中国婚姻法では、法定婚姻年齢を男性22歳、女性20歳と規定しているが、男性15-21歳、女性15-19歳の人口中、既婚者の割合は、4.91%と、1982年と比較し1.67%増加している。そして初婚年齢も

第3図 1950 - 1981年中国大陸婦女の平均初婚年齢



82年と比較し低下しており、男性 23.66 歳、(- 1.83 歳)、女性 20.01 歳 (- 1.79 歳) となっている⁽⁴³⁾。

公式統計の上だけでも晩婚政策が実施されていない傾向がわかるが、さらに結婚登記をしない事実婚が増加している。そこで、農村部では公式統計よりも多い、若年層の結婚が行われている。その幾つかの例を挙げてみよう。広東省では1988年に42の県・市・区で8000戸の抽出調査をしたところ、30.1%の夫婦が法定結婚年齢以前に結婚し、若いうちに子供を生んでいた⁽⁴⁴⁾。なぜに法定年齢以前に結婚できるかという、結婚式だけをすませて、結婚登記手続きをしていないからである。

結婚登記をせずに同居をする事例は、各地で増加している。たとえば湖北省の1981年から86年までに、結婚登記をしていない違法な婚姻が15%を占め、これが徐々に増加する傾向にある⁽⁴⁵⁾。また広西の統計調査によると初婚者のうち法定結婚年齢に達していない者の比率は、85年に24.38%、86年には23.41%にも上っている。これは農村では伝統的に早く嫁を迎え、はやく子供を作ることが幸福であるという伝統観念に影響されているという⁽⁴⁶⁾。こうした社会現象は、辺鄙な農村部だけでなく、上海近郊の農村部でもみら

れる。87年の上海市郊外の農村での抽出調査によると、6.9%の夫婦が結婚登記をせず、最年少は16歳で結婚しているケースもあった⁽⁴⁷⁾。

人口増加への欲求は、ひとつに世帯単位で土地を請負い、あるいは个体戸を経営するため、家内労働力を増加したい欲求がある。さらに人民公社解体や、流動人口の増加によって、基層政府の管理能力が低下し、人口抑制コントロールがきかなくなったことにも関係がある。

2. 宗教への回帰

経済改革以降の農村社会の顕著な変化として、犯罪率の上昇とともに、宗教活動の復活が挙げられる⁽⁴⁸⁾。農村部で迷信や宗教の復活が著しくなった社会的背景を次のように分析している見方がある⁽⁴⁹⁾。

- ①経済原因：世帯ごとで耕地を請け負うようになってから、農民の生産意欲を刺激したが、それと同時に「老天帮忙」（神の助け）の考えが出てきた。つまり世帯ごとでは、自然災害を防衛できないので、天の神である「老天爺」への焼香を欠かさなくなった。
- ②認識原因：無知と愚昧が恐怖心を起こして迷信にすがらせる。これは農村の教育が軽視されたためである。
- ③心理原因：「文化大革命」のときに「封建的迷信活動」は徹底して排撃されたが、破壊されたのは物質形態の神だけで、人々の心理にある鬼神観念は却って強固になった。そして、禁止されるがゆえに根強く残った。また経済発展があまりに急速であり、生産や生活のリズムの変化が、人々の許容限度を越えて激変して、心理的に不安定な状態を作り出したため、宗教に救いを求めた。
- ④社会原因：歴史的にみて、地上の王権が天上の神権を産み出し、神の崇拜が必然的に人の神格化を導いた。「文化大革命」のときには、知らず知らずのうちに、個人崇拜を奨励してしまっていた。その個人崇拜がなくなったので、遅れた農村では、神への崇拜が強まった。

ある報告によると、廟に来ておみくじを引き、占いをした参拝者の70%は、豊かになることを願い、その方法を尋ねに来たという。農村部に商品経済が浸透して、「金がすべて」という風潮のなかで、人々はかつて邪気を払い、「神力」の助けを借りて蓄財する方法を思い起こした。そこに占いなどを助長する背景がある⁽⁵⁰⁾。

農村改革が始まってから、占いや風水などをみて生計をたてる者への依頼が多い。たとえば、甘肅の農村地帯では、次の民間信仰がある。裕福な農民が家を新築するときには、陰陽道士（風水師）の「謝土神」、貧困な農民は「求財神」、病人を出した家では「驅鬼神」、子供が生まれると「接神送子」。冠婚葬祭などで、陰陽道士・神漢・巫婆が活動して「万元戸」となった⁽⁵¹⁾。同様の事件は、辺鄙な地域だけでなく、上海近郊の農村部でも起こっている⁽⁵²⁾。

山西省の農家へのアンケートによると、宗教にたよる動機は、64%が病気であるという。それは土地請負制の後に基本的な生活条件は満足するまでになったが、農村医療は依然として立ち遅れているからである。さらに農村部では慢性病や難病が多いので、病苦のために「神」へ救いをもとめるのだと分析している。そして山西省蒲県の東岳廟で、1988年の廟会の際に、一人の婦人が、東岳廟に参拝してもらった薬で、子供の癌が治ったとして旗を寄進したところ、その廟の靈験があるとの口伝えで、多くの信者が参拝するようになったという⁽⁵³⁾。

民間信仰とならんで、祖先祭祀は現存する人々の運命を左右すると考えられている。つまり中国人の伝統的な観念として、肉体は滅びても、靈魂は不滅であり、死者は生きてるときと同じような生活を彼の世で送っている。そして死者の彼の世での必需品は、子孫からもたらされ、子孫の運命は祖先からもたらされると考えている。そこで火葬にすれば現世と彼の世とで断絶してしまい、迷える「靈的浮遊者」となってしまうという観念がある⁽⁵⁴⁾。

祖先祭祀の現世利益祈願という側面が、農村改革によって活性化されたことを示すのに良い事例を挙げよう。1984年から85年にかけて起きた、河北省玉田県楊家板橋郷の孟欽莊と楊家套村での流血事件は、経済改革路線に

乗って郷鎮企業を成功させた村と、従来どおり食糧生産しかできない村との間でおきた争いである⁽⁵⁵⁾。この事件は、農民の現世利益祈願のための宗教観・祖先観をよく表している。

孟欽荘と楊家套村は、100メートルしか離れていない隣村どうしである。しかし孟欽荘はビニール加工の郷鎮企業が成功して、1人当りの平均収入が547元であった。これと対照的に、楊家套村は郷鎮企業の経営が軌道にのらず、依然として食糧生産だけで生計を建てているので、1983年の1人当りの平均収入が280元しかなかった。楊家套村の幹部たちは、この格差を孟欽荘の風水が楊家套村よりも強いからだと思っていた。そこで陰陽先生（風水師）を呼び、風水をみてもらった。その陰陽先生は、楊家套村の祖先の墓が、孟欽荘の家の影になって風水を破壊されているため、墓の横に石碑を建てることを進言した。そこで楊家套村の幹部は、現金と労力を投入して石碑を建て、厳粛な祖先祭祀の儀式を挙行した。これをみた孟欽荘の村人が嘲笑し、「封建的迷信」の石碑を引き倒してしまった。この事件を聞きつけた楊家套村の村人は、200人の青年を動員して、孟欽荘の郷鎮企業や村民委員会・学校の窓ガラスを破壊した。しかしその報復として孟欽荘の農民が楊家套村の養魚池を破壊した。

この事件は、経済格差が祖先の風水によって生まれると考える伝統的な発想が、争いの発端となっている。このように、子孫の健康もさることながら、子孫の経済的繁栄は祖先からもたらされるという伝統的観念がある。商品経済が農村部に浸透したので、経済的成功を祖先の徳と考える伝統的観念を活性化させる結果となっている。

以上、農村改革により市場メカニズムが浸透することにより、伝統的な宗教思考が活性化された社会現象を整理してみた。人民公社の時代には、祖先祭祀・民間信仰・風水・迷信などが消滅するか、姿を隠していた。それらが農村改革以降復活してきたのは、いくつかの要因がある。これらの信仰が、すべて現世利益と関係する。だからこそ市場メカニズムの導入と表裏一帯と

なって農村部に復活してきた。また農村改革によって、人民公社時代のように、個人への統制が厳格ではなくなった。さらに商品経済自体に将来に対する不安定な要素が包含されているため、人々に神の力を借りたいと願う心理状態にさせている。こうした「伝統への回帰」が農村社会のあらゆる側面で見られる。次に挙げる宗族組織の強化もその一側面である。

3. 宗族組織の再編と強化

宗族は、人民公社時代に「封建的権力」のひとつ、「族権」として批判されてきた。しかし、最近になって宗族の活動が活発化している。

たとえば1986年から江西省臨川・豊城・都昌・波陽などの県で、宗族の家系図である「族譜」を更新する「修譜」の活動が盛んになった⁽⁵⁶⁾。「修譜」の活動が、社会的な害悪となるのは次の4点であるという。①修譜の活動に没頭して、農作業を放置する。②修譜の活動で宗族の一族意識を鼓舞して、他の宗族と武器をもって争う「械闘」が発生することが多々有り、流血事件によって社会秩序が乱れる。③その地方の宗法思想と勢力が強化され、国家の政策を実施しにくい。④「伝宗統代」(血統の継続)の意識を強化し、跡継ぎである男の子を希求する意識を刺激して、人口膨張に拍車をかける。

ここで言及されている臨川県の宗族活動に関しては、次のような資料がある⁽⁵⁷⁾。臨川県で宗族の修譜活動が活発になったのは、1984年になってからのことである。江西省東部だけで、30万人が修譜活動に参加した。修譜には20人あまりの族譜を管理、筆写する世話人会があり、族譜を印刷するだけで1000元以上かかる。さらに族譜が完成したときに「出譜大会」を開催し、劇団を招いて、観劇しながら宴会を開く。89年春に臨川県湖郷のある村で、2カ月かけて修譜をしたが、全額2.4万元かかったという。この費用は、その宗族の成員男子1人につき1元、女子は半額を徴収した。しかし多くの農家で10元から120元の費用を修譜費として供出しており、大きな負担となっている。それも族譜から除外されることを恐れて、無理をして納めている。

修譜活動が活発となってからは、宗族の分支ごと、あるいは宗族ごとの争いが起きやすくなった。修譜活動は、往々にして宗族中の有力者から提唱されている。そしてこうした宗族活動が活発化したのは、土地請負制度が始まってから、人々は集団への帰属意識が消失していき、農民が孤独感を覚えるようになったからだという。そこで人民公社にかわる集団としての宗族が、その活動を活発化していったのである。

また、湖南省岳陽市の農村部では、3分の1の村が宗族組織を設立したという。そこで宗族間の武装争いである「械闘」が、1988年だけで600件も発生し、500人以上が死傷して、農村部での紛争の58%を占めるにいたっている⁽⁵⁸⁾。

おわりに

1980年代の農村改革によって商品経済が導入され、農村部が経済的に豊かになったことにより、農村社会は質的に大きく転換した。その変化で最も重要なものは、自給自足経済から商品経済へ依存する段階へ移行した点である。

しかし農村部への市場メカニズム導入により、所得格差が急速に拡大している。確かに、経済改革によって蓄財に成功した者の存在は、市場メカニズムを導入するうえでの刺激となる。けれども、農民層内部での経済格差が、土地請負を制度的に保障できないほど深刻化していることは、農村部における経済改革の推進を押しとどめる要因となっている。

また80年代の農村改革によって、農村社会に与えた影響が非常に大きい政策として、人民公社の解体がある。人民公社の行政組織は、生産隊を通じて、生産指標や中央の政策を農民へ伝達していた。つまり農民ひとりひとりの管理が、人民公社によって掌握されていた。しかし土地請負制度が普及し、人民公社の解体することによって、基層政府の農民への管理能力が低下している。そこで請け負った土地を宅地、あるいは墓地に転用したり、人口抑制

政策の実効性が低下していること、さらに就学率が低下していることは、基層政府の農民への管理能力低下が、ひとつの要因となって問題化している。

また人民公社の組織は、生産活動だけでなく、政治的・精神的アイデンティティを農民にもたせたという社会機能をみのがすことができない。だからこそ、人民公社が解体した後に、人民公社に代わる社会集団として、宗族のような伝統的血縁集団が復活しているのである。

さらに、市場メカニズム導入と、人民公社解体による基層政府の農民への管理能力低下が相互に作用している現象として、宗教の復活が挙げられる。これには、人民公社時代に宗教が表面化していなかった理由と、伝統的宗教の性格という2つの側面から整理できる。まず第1に、人民公社時代に宗教が表面化しなかったのは、基層政府の農民への管理能力が大きく、宗教活動が封じ込められていた。しかしそれと同時に、宗教がもっていた社会的機能を、人民公社自体、あるいは精神基盤としての毛沢東への忠誠心によって代替されていたとみることもできる⁽⁵⁹⁾。第2に、伝統的な宗教や祖先祭祀自体が、事業の成功や、蓄財の達成という現世利益を追求する性格をもっている。そこで市場メカニズムが導入され、経済格差ができてくると、個人の能力以上の超自然的な観念に頼ろうとしている。そこで市場メカニズムが、伝統的な観念を活性化させている側面もある。

80年代の農村改革によって、農村社会は豊かになった。しかしそこに発生している問題点とは、人民公社以前の、あるいは解放以前にあった社会矛盾と共通するものがある。その意味で、農村社会は「伝統への回帰」へと変化しているといえよう。

〔注〕

- (1) 石原享一「価格改革」(小島麗逸編『中国の経済改革』勁草書房、1988年)、188ページ。
- (2) たとえば「深化農村経済改革的幾個問題」(『光明日報』1987年4月4日)。「有部分先富才有共同富裕」(『人民日報(国内版)』1987年7月9日)。
- (3) 「四十年我国農民生活發生巨變」(『農民日報』1989年9月6日)。

- (4) 「当前我国的農民問題」(『農民日報』1989年1月11日)。
- (5) 小島麗逸「“個人農”制と再組織化の試み」(小島麗逸編『中国の經濟改革』), 84ページ。
- (6) 沈石・米有録主編『中国農村家庭の変遷』北京, 農村读物出版社, 1989年, 77ページ。
- (7) 小島麗逸「“個人農”制と再組織化の試み」(小島麗逸編『中国の經濟改革』), 76～77ページ。
- (8) 工商行政管理総局市場管理局編『農村集市貿易的開放和管理』1982年, 工商出版社, 3～5ページ。内田知行「農村集市」(小島麗逸編『中国經濟統計・經濟法解説』アジア經濟研究所, 1989年), 294ページ。
- (9) 「我国農村転上商品經濟軌道」(『人民日報(国内版)』1988年11月13日)。
- (10) 公的な專業戸の定義とは, 「世帯単位で, ある種の農村副業, あるいはその他各業種の専門的生産と経営をする農家」である。薩公強「大陸農村的專業戸」(『中国大陸研究』第13巻第4号, 1988年), 38ページ。
- (11) 同上。
- (12) 「從事工商業比重加大, 中国農村專業戸続増」(『香港經濟日報』1988年9月16日)。
- (13) 薩公強, 前掲, 40～41ページ。
- (14) 資金集めや募金の名目で, 專業戸へ金の無心にやってくる。その資金で学校, 病院, 福利院, 文化室, 橋の修復などをする。「侵犯專業戸利益の十種表現」(『農民日報』1985年1月29日)。また半強制的に寄付を要請される前に, 自発的に公共施設へ寄付をする專業戸もいた。
- (15) 評論員社説「深化農村改革, 必須肅清「左」的影響」(『農民日報』1987年8月1日)。「家庭経営這個基礎不能動搖」(『人民日報(国内版)』1987年6月20日)。
- (16) 同上。
- (17) 「河南連続発生哄搶事件」(『明報』1987年9月21日)。
- (18) 「承包果園被分占“蘋果大王”発感慨」(『人民日報(国内版)』1988年5月18日)。
- (19) 「為什麼強行收回俺的承包地」(『人民日報(国内版)』1988年6月3日)。
- (20) 「農村承包合同具有法律效力不得任意撕毀」(『人民日報(国内版)』1988年9月21日)。
- (21) 「休寧県農業承包戸遭受不法侵害」(『人民日報(国内版)』1989年3月4日)。
- (22) たとえば, 87年になって, 国家税務員への殴打事件が激増している。これは営業許可証をもっていない個人営業の商店主へ, 税金を徴収しようとしたところ暴行を受けたという事件が多い「大陸税務員常遭殴打, 公安部門長期不予追查」(『信報』1987年9月24日)。類似した脱税や納税拒否, それによる国家税務員への暴

行事件は、急速に裕福になった農民が起こしている。

- 23) 林苑「土地利用失当問題突出」(『中共問題資料週刊』324号, 1988年7月25日)。国家土地管理局の統計によると、毎年の耕地減少数は以下のとおりである。1985年1500万ムー、86年960万ムー、87年720万ムー、88年500万ムー。「中国耕地銳減勢頭得控制」(『人民日報(海外版)』1989年1月20日)。
- 24) 「中国農村の建房熱」(『大公報』1987年10月1日)。
- 25) 「乱占濫用土地得到初步控制」(『人民日報(国内版)』1988年2月25日)。「中華人民共和国土地管理法」は、さらに1988年12月に修正し、公布施行されている。『經濟日報』1988年12月31日。
- 26) 筆者が調査した冷水溝では、大躍進のときに「分家」が多かったが、80年代になってから最も「分家」が増加している。中生勝美『中国農村の権力構造と社会変化』アジア政経学会, 1990年, 111ページ。
- 27) 「四十年我国農民生活發生巨變」(『農民日報』1989年9月6日)。
- 28) 沈石, 米有録主編, 前掲書, 206ページ。「分家」は、日本的「分家」と異なる。それは中国の場合、伝統的に兄弟均分相続であり、現在でも変わりはない。そこで中国の「分家」は、日本のように長男が家屋を相続し、次男以下が家屋を新築して出ていくというのではなく、分出する者の家屋を、親あるいは収入のある兄弟全員が負担して新築するが多い。
- 29) 住宅の新築・改築でも、盛り土の山・花壇・池付きの庭や三階建て豪華さを競い、10万元から50万元を費やしている。また墳墓も、死者だけでなく、生前に自分や子供の墓まで建てるのが流行している。そこで数年来、岳陽市の農村部では、1.1万もの「活人墓」(生前の墓)が建てられている。「緊急刹住浪費風」(『農民日報』1989年3月27日)。「活人墓」の例で、湖南省岳陽県の茶運搬販売で万元戸になった専業戸が、1.2万元をかけて小学校の子供の分までも「活人墓」を建てたと報道された。「怪事: 人在上学, 墓已修成」(『農民日報』1989年3月27日)。
- 30) 「中国鼓勵火葬農村仍難推進」(『明報』1987年10月24日)。また1987年は全国死亡者数は600万人で、そのうち火葬したのは160万人と27%あまりであった。「莫將資源置于“死地”」(『經濟日報』1989年1月22日)。
- 31) 「我省殯葬改革阻力重重」(『南方日報』1987年10月25日)。
- 32) 段軍「農村子弟失学嚴重」(『明報』1988年8月15日)。
- 33) 「如何看待退学現象」(『農民日報』1989年4月20日)。
- 34) 江蘇省邗江県杭集郷は学生の退学が多い地域である。その郷鎮企業の労働者は、高卒5%弱・中卒40%弱で、残りは文盲であった。「流出生—教育的悲劇」(『農民日報』1989年4月25日)。
- 35) 張純元「控制人口關鍵在農村」(『瞭望』1988年18期), 10ページ。
- 36) 李少民「中国大陸的人口控制與政治經濟改革」(『中国大陸研究』第30巻第10

- 期, 1988年), 33～34 ページ。
- (37) 流動人口を産み出した要因は, 次の3点が指摘されている。①農・工間の所得格差という経済的要因。②1984年10月に, 農民の集鎮流入規制が緩和されたという制度的要因。③労働者を農村から押し出すプッシュ要因。若林敬子『中国の人口問題』東京大学出版会, 1989年, 169 ページ。
- (38) 「流動人口生育失控」(『人民日報(国内版)』1988年7月5日)。
- (39) 「各地読者紛紛来信反映流動人口生育失控嚴重」(『人民日報(国内版)』1988年7月12日)。
- (40) 田国新「令人憂慮的黑孩子」(『農民日報』1989年12月1日)。
- (41) 「我国約百万孩子無戸口」(『人民日報(国内版)』1988年6月30日)。
- (42) 田国新, 前掲記事。
- (43) 「中国早婚者增多初婚年齡降低大齡未婚和終身不婚比例下降」(『人民日報(国外版)』1988年7月20日)。
- (44) 「広東早婚早育增多」(『明報』1988年11月17日)。
- (45) 「売淫・同居・納妾」(『大公報』1988年4月7日)。
- (46) 「広西早婚現象突出」(『大公報』1988年1月1日)。
- (47) 「上海市郊違法婚姻嚴重」(『明報』1987年6月16日)。
- (48) 沈石・米有録主編, 前掲書, 282 ページ。
- (49) 許世宏「対農村封建迷信氾濫の原因浅析」(『中国青年報』1987年4月3日)。
- (50) 傅鉄鈔「濁流—封建迷信現象透視」(『農民日報』1989年5月2日)。
- (51) 「神漢巫婆發橫財成万元戸」(『明報』1987年7月10日)。それは, 1944年に陝甘寧辺区域の人口が150万にもかわらず, 2000人近い「巫神」(＝シャーマン)がいたという背景もあった。沈石・米有録主編, 前掲書, 283 ページ。
- (52) 「上海郊区封建迷信愈演愈烈」(『解放日報(週末増刊版)』, 1987年2月21日)。
- (53) 沈石・米有録主編, 前掲書, 288 ページ。同書は, その東岳廟で運送専業戸の青年が, 1年の無事故を祈願し, 事故がなかったので, 1000元を寄進した事例を報告している。
- (54) 霊の世界観は, 中生勝美「広東省の宗族と祖先祭祀」(『上智史学』第30号, 1985年)にまとめている。さらに羅開玉『中国葬儀与文化』1988年, 海南人民出版社を参照。
- (55) 「乞求“風水”致富, 演出丑劇一場」(『農民日報』1985年2月1日)。
- (56) 李秋徳「姓氏制度应改革」(『農民日報』1989年2月15日)。
- (57) 桂吉才「贛東“族譜熱”透視」(『農民日報』1989年4月27日)。
- (58) 「警憂! 農村宗族勢力擡頭」(『農民日報』1989年4月22日)。
- (59) たとえば, 文化大革命の時期に農村部で行われた集団結婚にみられる, 毛沢東の写真への儀礼は, 伝統的婚姻儀礼のなかでの, 天地の神への儀礼にあたる。中

生, 前掲書, 142 ページ。農民の毛沢東の写真と思想への信仰については, 次の文献を参照。Madsen, R., *Morality and Power in a Chinese Village*, Berkeley, University of California Press, 1984, 130 ページ以下。